

評価基準に適合していないものの指導状況

① 事業所内保育施設

項	不適合施設数	号	不適合施設数
1. 保育に従事する者の数及び資格		(1)保育に従事する者の数	3
		(1-1)保育に従事する者の複数配置	3
		(1-2)その他	1
2. 保育室等の構造設備及び面積	3	(2)保育に従事する者の有資格者の数	1
		(3)保育士の名称	0
		(1)保育室の面積	0
3. 非常災害に対する措置	0	(2)調理室の有無	0
		(3)おおむね1歳未満児とその他の幼児の保育場所との区画・安全性の確保	0
		(4)保育室の採光及び換気の確保、安全性の確保	0
		(5)便所の手洗設備・数	0
		(1)消火用具・非常口の設置	1
4. 保育室を2階以上に設けている場合の条件	9	(2)非常災害に対する具体的な計画(消防計画)の策定・訓練の実施	9
		(1)2階	0
		(1-1)転落防止設備	0
5. 保育内容	0	(1-2)耐火の構造、避難設備	0
		(2)3階	0
		(2-1)耐火の構造	0
		(2-2)避難設備	0
		(2-3)転落防止設備	0
		(2-4)その他	0
		(3)4階以上	0
		(3-1)耐火の構造	0
		(3-2)避難設備	0
		(3-3)転落防止設備	0
6. 給食	0	(3-4)その他	0
		(1)保育の内容	3
		(2)保育に従事する者の保育姿勢等	10
7. 健康管理・安全確保	11	(3)保護者との連絡等	1
		(1)衛生管理の状況	0
		(2)食事内容等の状況	0
		(1)乳幼児の健康状態の観察	2
		(2)乳幼児の発育チェック	4
		(3)乳幼児の健康診断	11
		(4)職員の健康診断	10
		(5)医薬品等の整備	3
		(6)感染症への対応	2
8. 利用者への情報提供	21	(7)乳幼児突然死症候群の予防	1
		(8)安全確保	6
		(1)施設及びサービスに関する内容の掲示	22
		(2)サービス利用者に対する契約内容の書面による交付	18
9. 備える帳簿	23	(3)サービスの利用予定者から申し込みがあった場合の契約内容等の説明	1
		(1)職員に関する書類等の整備	2
	7	(2)在籍乳幼児に関する書類等の整備	7

注 1)「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について」(平成17年1月21日雇児発第0121002号)の別表「評価基準」に基づく調査結果を記入すること。

2)令和元年度2回以上点検を行った施設については、最終の点検結果を記入すること。

3)各項の「不適合施設数」は、各号の「不適合施設数」の合計ではなく、各項ごとの専門分野を記入すること。

4)「1-(1)保育に従事する者の数」は、(1-1)、(1-2)の合計ではなく、是の書か所数を記入すること。

「4. 保育室を2階以上に設けている場合の条件」の各号についても同様に記入すること。

② ベビーホテル(夜間・宿泊)

注 1)「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について」(平成17年1月21日雇児発第0121002号)の別表「評価基準」に基づく調査結果を記入すること。

2)令和元年度2回以上点検を行った施設については、最終の点検結果を記入すること。

3)各項の「不適合施設数」は、各号の「不適合施設数」の合計ではなく、各項ごとの実か所数を記入すること。

4)「1.(1)保育に従事するものの数」は、(1-1)、(1-2)の合計ではなく、号の実か所数を記入すること。

「4. 保育室を2階以上に設けている場合の条件」の各号についても同様に記入すること。

③ ベビーホテル(一時預かり)

注 1)「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について」(平成17年1月21日雇児発第0121002号)の別表「評価基準」に基づく調査結果を記入すること。

2)令和元年度2回以上点検を行った施設については、最終の点検結果を記入すること。

3)各項の「不適合施設数」は、各号の「不適合施設数」の合計ではなく、各項ごとの実か所数を記入すること。

4)「1.(1)保育に従事するものの数」は、(1-1)、(1-2)の合計ではなく、号の実か所数を記入すること。

「4. 保育室を2階以上に設けている場合の条件」の各号についても同様に記入すること。

④ その他の届出対象施設

注 1)「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について」(平成17年1月21日厚生労働省令第0121002号)の別表「評価基準」に基づく調査結果を記入すること。

2)令和元年度2回以上点検を行った施設については、最終の点検結果を記入すること。

3)各項の「不適合施設数」は、各号の「不適合施設数」の合計ではなく、各項ごとの実か所数を記入すること。

4)「1.(1)保育に従事するものの数」は、(1-1)、(1-2)の合計ではなく、号の実か所数を記入すること。

「4. 保育室を2階以上に設けている場合の条件」の各号についても同様に記入すること。